

平成23年度事業報告

(自平成23年4月1日～至平成24年3月31日)

<受領委任払制度に関する事業>

本事業は受領委任払制度ならびに保険取扱いの適正化を目的として行なった事業である。患者から委任を受けた療養費の受領が円滑に行なわれるように、審査委員会や関係機関への協力や講習会の開催などを通して、その制度が的確に運用されるように努めた。

1. 神奈川社会保険柔道整復療養費審査委員会への参加（保険）

全国健康保険協会神奈川支部の依頼により、審査委員7名を標記委員会へ本会より推薦・派遣し、健康保険の取扱い業務の適正化に協力した。

2. 神奈川県国民健康保険柔道整復施術療養費審査委員会への参加（保険）

神奈川県国民健康保険団体連合会の依頼により、審査委員5名を標記委員会へ本会より推薦・派遣し、適正な保険業務が図られるように協力した。

3. 神奈川労働局労災保険柔道整復施術料審査委員会への参加（保険）

神奈川労働局の依頼により、審査委員4名を標記委員会へ本会より推薦・派遣し、労災保険制度が適正に行なわれるように協力した。

4. 生活保護法による医療扶助制度の支給の適正化（保険）

生活保護法による医療扶助制度の支給について各自治体と連携をとり、本会にて独自に審査・指導した。

5. 損保連絡会議の開催（保険）

柔道整復師による自動車賠償責任保険の運用の適正化を図るため、損保連絡会議を開催して本会と損害保険協会および損害保険料率算出機構とで意見・情報交換をした。

6. 指導委員会の開催（受領委任払制度に関する個別指導）（保険）

受領委任払制度を運用する中で生じる療養費支給申請書個々の問題に対応した。

7. 保険部会（保険）

講習会や研修会の企画・実施、個別に生じた保険業務に関わる問題の解決、行政や関係機関からの通達の周知等を行ない、保険の適正な運用に努めるための会合を行なった。

8. 保険に関する講習会の実施（保険）

受領委任払制度ならびにその他の保険制度の適正な運用のため、下記により講習会を開催した。

(1) 全会員を対象として講習会を開催

- ・柔道整復療養費の算定基準改正についての説明・講習を行なった。
- ・自動車賠償責任保険について（株）損保ジャパンによる講演会を行なった。

(2) 毎月新入会員を対象として保険取扱いに関する講習

- ・各月の新規入会者を対象に、適正な保険取扱いに関する基本的注意事項についての講習をした。

(3) 新入会員の講習会の実施

- ・開業2年以内の会員を対象とした保険講習会の実施（健保取扱いについてと労災・交通事故取扱いについて2回実施）

9. 関係官庁、保険者等と指導者研修会の開催（保険）

受領委任払制度を主体とする各種保険取扱いに関する改正事項や諸問題に対応するために、関係機関との指導者研修会を開催した。

- （1）神奈川県国保連合会との指導者研修会
- （2）健康保険組合神奈川連合会との指導者研修会
- （3）神奈川労働局労災補償課との指導者研修会

10. 健保審査委員研修会の開催（保険）

県下すべての柔道整復師から申請される支給申請書を審査する神奈川社会保険柔道整復療養費審査委員会の審査委員が、同審査委員会でより適正な審査業務を行なうためのスキルアップを図る目的で、同健保審査委員を対象とした研修会を開催した。

11. 関係官庁からの講師による講習会の開催（保険）

平成23年12月4日関東信越厚生局神奈川事務所より講師を招き、保険取扱いの変更点および指導・監査についての指導講習会を実施した。

12. 他府県の保険取扱い等状況調査（保険）

県外社団法人の状況調査、意見交換を実施し、問題点の解決を図った。

13. 支給申請書電算処理の円滑化を図るとともに、合理化の実施（保険）

受領委任払いが速やかに行なわれるように、合理的な保険業務のための支給申請書電算処理のメンテナンスを実施した。

14. その他受領委任払制度に関する事業に必要な事項（保険）

<学術研究に関する事業>

本事業は、学術大会、講習会、研究会の開催を通して柔道整復の学術の振興と技能の向上を図ることを目的とし、もって県民の健康増進の一助とするために下記の事業を行なった。

1. 第33回神奈川県柔道整復師学術大会の開催（学術）

柔道整復師の学術・技能の向上ならびに一般県民が健全な生活を送る事ができるように健康への意識の高揚を目標に平成23年9月25日開催した。

2. 日本柔道整復師会関東学会茨城大会への参加と協力（学術）

平成24年3月11日

3. 新入会員・県民に対する学術講習会の開催（学術）

平成24年3月31日

4. 学術部会（学術）

学術の振興を目的に学術研究に関する様々な企画・事務処理を行なうために開催した。

5. 学術部員・支部学術担当者による合同部会の開催（学術）

学術大会等の開催準備、また学術発表のサポートなど学術研究に必要な事業について企画・実施するため開催した。

6. 各支部学術研究活動の推進（学術）

各支部において学術講習会を企画・実施し、講習会を通して柔道整復師としての

学術向上の他、近隣の医療機関と情報・意見交換をする事により、地域住民により良い医療の提供を図った。

7. 学術図書・ビデオテープ等の閲覧および貸し出しと管理（学術）

専門書の管理及びその貸出しを行ない、学術向上を図った。

8. 各都道府県および他団体学術研究活動への参加と協力（学術）

他県ならびに他の団体主催の学術研究会などに参加、協力した。

9. 日本柔道整復接骨医学会への参加と協力（学術）

柔道整復師にとって最大の学会に参加、協力した。

10. 日整学会への参加と協力（学術）

日整が主催する各地区の学会に参加した。

11. 生涯学習活動の推進（学術）

12. その他、学術研究に必要な事項（学術）

<柔道の普及に関する事業>

本事業は、柔道を通して県民、特に青少年の健全な心身の育成に努める事を目的に行なった。

1. 第30回社団法人神奈川県柔道整復師会柔道大会および第20回日整全国少年柔道大会神奈川県予選会・第1回日整全国少年柔道形競技会神奈川県予選会の開催（総務）
少年少女の健全な心身の育成と参加者相互の親睦を図る事を目的に開催した。

神奈川県立武道館 平成23年7月10日（日）

2. 柔道の普及発展に協力（総務）

県内で開催される柔道大会に審判員ならびに救護員を派遣し、県民が安心して柔道競技に専念できるよう協力・後援・協賛した。

3. 第20回日整全国少年柔道大会・第1回日整全国少年柔道形競技会への参加（総務）
上部団体である公益社団法人日本柔道整復師会が主催する日整全国少年柔道大会へ神奈川県選抜チームを出場させ、平成22年度に続き通算3度目の全国制覇を果たした。

また、第1回日整全国少年柔道形競技会では準優勝の成績を収めた。

講道館 平成23年10月10日（月・祝）

<社会活動に関する事業>

本事業は、主にスポーツ救護ボランティアとしてスポーツ競技力の向上ならびに怪我の予防、処置などを行い、県民が安心してスポーツ競技に専念できることを目的とする。

1. 「接骨ボランティア神奈川」活動を推進（広報）

各スポーツ競技会への救護員として延べ259名が参加した。

2. テーピング講習会の開催（広報）

スポーツの現場等で重要な技能となるテーピング療法の技術向上を通して、競技者がより高い競技力を発揮し、また怪我の予防をできるようにするために必要な技術の習得を目的として講習会を行なった。

<災害活動に関する事業>

本事業は、神奈川県ならびに市町村との協定に基づき、災害時の救護活動に備える訓練を通して、災害発生時に速やかに救護活動が行なわれるようにすることを目的とする。

1. 災害対策活動の推進（総務）

2. 救急救命講習会の開催（総務）

災害時に対応できるように、必要とされる技術習得のため協同組合と共催した。

3. 東日本大震災被災地への救援救護活動（総務）

平成23年3月11日に発生した標記震災で被災した住民に救援救護活動を行なった。

<介護事業に関する事業>

本事業は、機能訓練指導員でもある柔道整復師が技能の向上に努め、予防介護に参加することにより県民、特に高齢者の健康増進を目的に行なった。

1. 機能訓練指導員としての活動を推進（総務）

県内のサービスセンター等の施設で活動できるようにその円滑化を図った。

2. 機能訓練等の講習会の開催（総務）

誰もが健全な生活を送れるように必要な知識の習得を目的に実施した。

3. 公益社団法人日本柔道整復師会機能訓練指導員認定柔道整復師神奈川県フォローアップ講習会の開催（総務）

平成24年2月19日（日）

<休日施療事業および行政、医療機関との連携に関する事業>

本事業は、休日施療事業および県民へより良い医療を提供するために行政ならびに医療機関との連携を図ることを目的とした事業である。そのため各自治体などの行政機関と協力して各種イベントへの参加、助成事業の実施に努める。また、県内の医療機関との連絡を密に取り、県民へ適切な医療の機会を提供することを目的とする。

1. 休日施療事業の推進（総務）

日曜・祝日などに負傷した患者に対して施術を行ない、健康増進へ寄与することを推進した。

2. 医療機関との連携に関する事項（総務）

医療機関と柔道整復師による連携を推進し、県民により良い医療を提供することに寄与した。

3. 県内地域イベント等への協力、参加に関する事項（総務）

各市町村が開催するイベントや行事に県民が安心して参加できることを目的に参加・協力をした。

<広報活動に関する事業>

本事業は、広報活動を通して、主に本会の公益目的事業を啓蒙・周知することを目的とする。

1. 広報誌の発行（広報）

柔道整復師の事業活動の報告、各種公益活動に参加するための情報周知を目的とし、68号を平成23年10月30日、69号を平成24年3月31日の年2回発行した。

また、特別号として、東日本大震災救援救護の記録として平成23年9月1日に発行した。

2. 日整広報への投稿（広報）

本会の事業活動の情報を全国に発信するとともに、全国の柔道整復師の事業活動の情報を得る事により、県民のために活動できる事業の拡大を図るために、年6回投稿した。

3. 広報活動の推進（広報）

会報等に受領委任関係、社会活動、災害活動等の情報や各事業の報告などの情報を掲載し、会員の公益事業への参加を推進するためにその都度記事を掲載した。

4. 公益目的事業等の取材（広報）

（1）県内取材活動

柔道大会、災害救護およびボランティア活動等の公益事業を県民に伝えるとともに、柔道整復師の公益事業への参加を推進するために取材活動をした。

（2）県外取材活動

日整柔道大会、関東学会等の県外取材活動をし、情報を提供することにより柔道整復師、県民の公益事業への参加を推進することを目的とし取材活動をした。

5. 広報部・支部担当者による合同部会を開催（広報）

各支部で行われる事業について支部広報担当者が取材し、その内容を標記部会において検討するなど、本会の広報活動に必要な事業を企画・実施するために開催した。

6. 広報部会の開催（広報）

広報誌の企画・作成、取材活動の準備、災害対策活動、社会活動などの事業の推進するために開催した。

7. ホームページによる広報事業（総務）

本会の事業を会員ならびに県民に情報伝達することにより、公益目的事業の周知を図った。

8. 養成学校への本会公益目的事業の説明会（総務）

（1）呉竹鍼灸柔整専門学校

平成24年3月5日（月）

（2）平成学園横浜医療専門学校

平成24年3月15日（木）

本会の事業の社会的有益性についての理解に努めることを目的とした公益目的事業の説明会を行なった。

9. IT事業推進の実施（総務）

<公益事業と法人運営に共通する事業>

1. 理事会（総務）

定款第31条の規定により開催

2. 部会（総務）

理事会会議録の作成整理、会報の発行および業務処理のため開催した。

3. 委員会等（総務）

（1）柔道大会実行委員会 柔道大会開催のため開催した。

（2）支部長会 支部運営について会議を開催した。

4. 会報（総務）

重要事項、理事会、各部会務、支部事業、行事予定等の伝達および報告のため毎月発行した。

<収益に関する事業>

1. 本会所有の会館会議室等の貸し出し（総務）

健保審査委員会の公的行事ならびに私的研究会および会議等の開催を希望する機関・団体に本会会館会議室等を貸し出した。

<共益に関する事業>

1. 表彰 規程に基づくもの（総務）

永年在籍表彰 50年表彰 1名

40年表彰 10名

30年表彰 20名

永年勤続事務職員 20年勤続 2名

永年にわたり本会会員ならびに本会職員として在籍し、法人運営ならびに地域医療に貢献したものに対して表彰を行なった。

2. 協同組合事業に協力（総務）

本会会員が所属する協同組合の事業に協力した。

<法人運営および管理に関する事業>

本会の事業および運営の円滑化を目的に以下の事業を行なった。

1. 総会（総務）

（1）通常総会 平成23年5月1日（日） 定款第22条の規定により開催

①会費に関する規程の一部改定について

②平成22年度事業報告について

③平成22年度収入支出決算報告について

④監査報告について

⑤関東ブロック会総会表決権の委任について

⑥役員改選について

⑦日整代議員・補欠代議員の選出について

（2）通常総会 平成24年2月18日（土） 定款第22条の規定により開催

①会費に関する規程の一部改定について

②平成23年度事業計画案の承認について

③平成23年度予算案の承認について

④役員等報酬規程の一部改定について

2. 講習会（総務）

（1）新入会員を対象とした入会時講習会

（2）柔道整復師業務全般についての講習会

3. 合同会議（総務）

（1）相談役・役員・支部長合同会議

会務伝達・意見聴取・緊急用務のため開催

4. 業務研修会（総務）

（1）首都圏連絡会議

- (2) 事務職員との業務研修会
- (3) その他関係団体との業務研修会
- 5. 委員会等(総務)
 - (1) 法制委員会 規程の改定について審議した。
- 6. 議事録(総務)
 - 総会、理事会および諸会議の議事録の作成と保管。
- 7. 公益社団法人設立に関する事項(総務)
- 8. 入会案内作成(総務)
- 9. 上部団体関係(総務)
 - (1) 日整関係…総会、代議員会、記念式典への出席および全国柔道大会、日整ゴルフ大会、日整指導者講習会・担当者会議へ参加した。
 - (2) 関東関係…総会、理事会出席および関東学会へ参加した。
- 10. 事務局ならびに会館管理に関する事項(総務)
- 11. その他業務に必要な事項(総務)
- 12. 入金・出金に関する事項(経理)
 - 予算書および理事会承認に基づき入金・出金の確認ならびに管理した。
- 13. 会計関係帳簿・証憑等の整理、点検をした。(経理)
- 14. 会費に関する事項(経理)
 - (1) 会費および各種引き落とし金を徴収した。
 - (2) 諸会費等未納会員への対応をした。
 - (3) 新規入会の入会負担金および諸会費等を徴収した。
- 15. 財務諸表の作成をした。(経理)
- 16. 内部管理目的に必要な書類の作成をした。(経理)
- 17. 主な事業毎の決算報告をした。(経理)
- 18. 会計監査(経理)
 - (1) 顧問公認会計士による会計監査(毎月)を実施した。
 - (2) 監事による監査会(四半期毎)を実施した。
- 19. 職員給与に関する事項(経理)
 - (1) 給与・賞与・諸手当の計算および年末調整の実施をした。
 - (2) タイムカードの集計をした。
 - (3) 昇給に関する事項を検討した。
- 20. 経理部会の開催(経理)
 - 21. 支部会計に関する帳簿、証憑の管理ならびに会計処理の相談指導を行なった。(経理)
 - 22. 顧問公認会計士による公益法人会計に関する相談指導を行なった。(経理)
 - 23. 公益社団法人日本柔道整復師会への入退会等に関する事務処理を行なった。(総務・経理)
 - 24. その他、公益目的事業を円滑に遂行するのに必要な事務処理、法人運営および会計処理に必要な事項を行なった。(総務・経理)